

特定施設の種類及び能力ごとの数

変更届出書

特定施設の使用法

年 月 日

幸田町長 様

届出書 住所 **幸田町大字菱池字元林1番地1**
氏名
法人にあつては **幸田株式会社**
名称及び代表者名 **代表取締役社長 幸田太郎**
電話 **0564-62-1111**

騒音規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	幸田(株)幸田工場			※整理番号				
工場又は事業場の所在地	幸田町大字〇〇字〇〇			※受理年月日	年 月 日			
					※施設番号			
					※審査結果			
					※備考			
特定施設の種類	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前(時・分)	変更後(時・分)	変更前(時・分)	変更後(時・分)
圧縮機	B-C	30kW	2	5	8:30	17:00	8:30	17:00
圧縮機	D-E2	345kW	3	7	14:00	20:00	12:00	18:00
機械プレス	F-GH	350kN	5	10	8:30	17:00	8:30	17:00

- 備考 1 特定施設の種類及び能力ごとの数又は特定施設の使用の方法に変更がある場合であっても、騒音規制法第8条第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
- 2 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 5 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。